

防災・減災、国土強靱化対策の強化を求める意見書

陸前高田市は、東日本大震災の津波により、道路や鉄道、家屋など市街地が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が失われた。発災後は、街一面がれきの山であったが、国を始め多くの支援を受けて、道路の啓開や津波で流失した橋の復旧など、重要なインフラの復旧が迅速に行われた。その後も復興事業として三陸沿岸道路や防潮堤などの社会基盤が整備され、重要産業である水産業の回復や、観光を支える道の駅の開業など、復興に向けて歩みを進めてきた。

しかしながらこの10年の間に、我が国においては、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、国土の広範囲にわたって多数の土砂災害、河川堤防の決壊等が生じるなど、気候変動の影響と思われる激甚な災害に見舞われ、多くの尊い命が犠牲となった。全国どこにおいても、かつて経験したことのない災害に見舞われても不思議ではない。

近年頻発・激甚化する災害に備えるため、国は今年度までとなっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のみで完了するのではなく、高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化対策も含めて、令和3年度以降も継続的かつ計画的に、防災・減災対策に取り組んでいくことが必要である。

以上を踏まえて、次の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く新たな措置を講じ、必要な予算を安定的、継続的に確保すること。
- 2 老朽化対策について、計画的かつ着実な推進が図られるよう、必要な予算を確保すること。
- 3 災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、平時から地方公共団体の支援を行う地方整備局の人員体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月10日

岩手県陸前高田市議会議長 福田 利喜